

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2019.5.9

SBIグローバルESGバランス・ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

愛称：

グリーンインパクト



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

■委託会社：ファンドの運用の指図等を行います。

SBIアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第311号

■受託会社：ファンド財産の保管・管理等を行います。

株式会社りそな銀行

■照会先

SBIアセットマネジメント株式会社

●ホームページ <http://www.sbiam.co.jp/>

●電話番号 03-6229-0097

(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書では各ファンドの略称として、以下を用いる場合があります。

| ファンド名 | 略称 |
|-------------------------------|---------|
| SBIグローバルESGバランス・ファンド(為替ヘッジあり) | 為替ヘッジあり |
| SBIグローバルESGバランス・ファンド(為替ヘッジなし) | 為替ヘッジなし |

- この目論見書により行う「SBIグローバルESGバランス・ファンド(為替ヘッジあり)」及び「SBIグローバルESGバランス・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年4月23日に関東財務局長に提出しており、2019年5月9日にその効力が生じております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、表紙に記載の委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

| | 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|---------|---------|--------|-------------------|----------------------|------|--------------|--------------|-----------|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉)補足区分 | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 為替ヘッジあり | 追加型 | 内外 | 資産複合 | その他資産(投資信託証券(株式・債券)) | 年1回 | グローバル(日本を含む) | ファンド・オブ・ファンズ | あり(フルヘッジ) |
| 為替ヘッジなし | | | | | | | | なし |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社
 設立年月日：1986年8月29日
 資本金：4億20万円
 運用する投資信託財産の合計純資産総額：2,537億42百万円
 ※2019年2月末現在



ファンドの目的

本ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1

ESG投資及びインパクト投資の手法により、世界の株式及び債券等（社債、政府保証債、政府機関債、国際機関債等）に投資を行います。

「ESG投資」とは

投資判断の際に、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に配慮している企業を重視・選別して投資を行う手法です。

「インパクト投資」とは

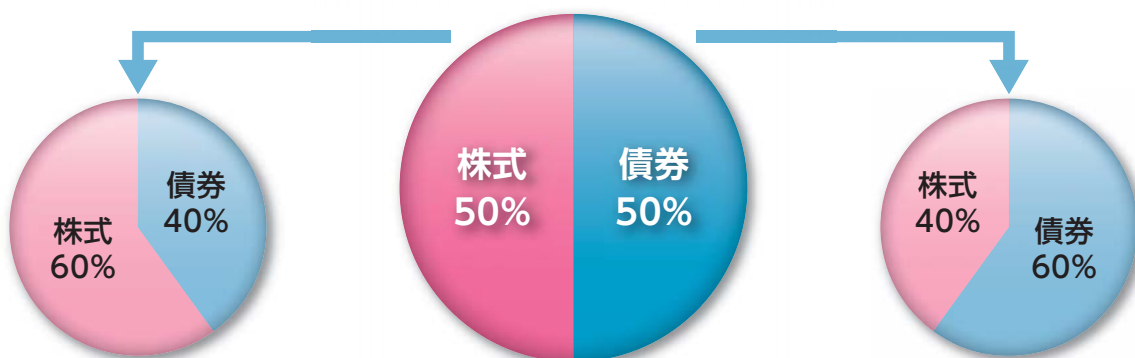
ポジティブな社会的影響（社会的インパクト）を与える銘柄に着目して投資を行う手法です。クレジット分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。

2

実質基本投資割合は、株式50%、債券50%を基準として±10%の範囲を原則とします。

- 市況変動等により想定する配分比率から大きく乖離した場合は、適時、基本投資割合に準じた構成比率に戻す調整を行います。
- 経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本投資割合を見直す場合があります。

基本投資割合



※上図はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

※急激な値動きがあった場合等には、基本投資割合と大きく異なる場合があります。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行い、株式部分を「LOファンズ-グローバル・リスポンシブル・エクイティ」、債券部分を「LOファンズ-グローバル・クライメイト・ボンド」に投資します。投資信託証券の合計組入比率は原則として高位を保ちます。

※投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により変更する場合があります。投資信託証券の選定にあたっては、運用プロセスのESGに関する定義・投資判断の基準や運用状況等を総合的に勘案の上、決定します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。



3

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

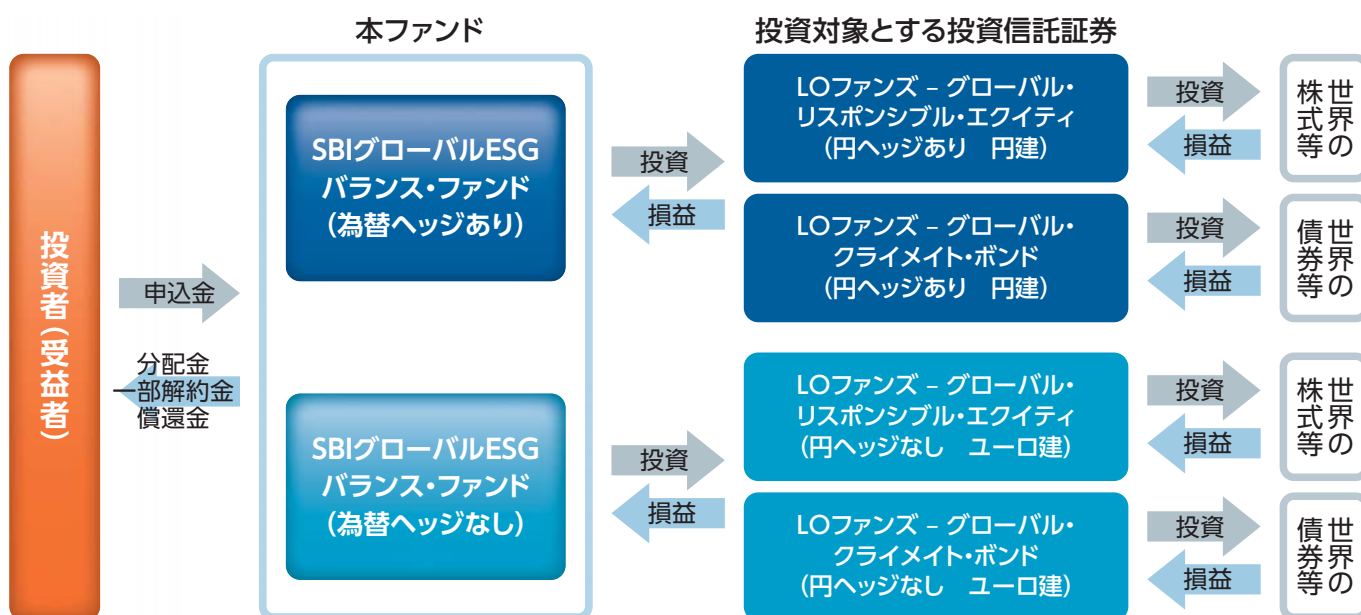
為替ヘッジあり 実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行います。

為替ヘッジなし 実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



主な投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ② 株式への直接投資は行いません。
- ③ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ④ デリバティブの直接利用は行いません。

分配方針

毎決算時(年1回、毎年5月28日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針により、分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。



運用プロセス <株式>

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(スイス) エス・エーが行います。
- ロンバー・オディエ独自の株式銘柄選定手法である**CAR**を従来の**ESG**に組合わせ、複数の側面から銘柄の分析を行います。

CARとは?

ロンバー・オディエ独自の株式銘柄選定手法です。E(環境)S(社会)G(ガバナンス)それぞれの問題に対して、企業がどのような**問題意識(Consciousness)**を持っているのか、その問題を解決するためにどのような**行動(Action)**を行い、どのような**結果(Results)**をだしているのかを分析する考え方です。

【LOファンズ - グローバル・リスポンシブル・エクイティの運用プロセス イメージ図】



*上記運用プロセスは本書作成日現在のものです。今後変更になる可能性があります。



運用プロセス <債券>

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント (ヨーロッパ) リミテッド及びアファーマティブ・インベストメント・マネジメント・パートナーズ・リミテッド (AIM社) が行います。
- AIM社の提唱するSPECTRUM Bonds®を用いて、各発行体の活動によるESGへの効果検証(インパクト検証)を行います。

【LOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンドの運用プロセス イメージ図】



SPECTRUM Bonds®

AIM社のジュディス・ムーア博士が構築した、ESGへのインパクトの高い銘柄を積極的に発掘する独自の分析プロセス

| | |
|-------------------------|---|
| S ustainable | 国連の「 持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals)」及び「 パリ協定 」を支持し、環境保全に貢献する発行体 |
| P ositive | 環境保全や社会貢献を目的として発行される債券 |
| E xternalities | |
| C redit | 財務状況、社会性、ガバナンス面からも 信用力 が高い発行体 |
| T ransparent | 透明性 のある報告書の作成・情報公開を行っている発行体 |
| R esponsible | 持続可能なビジネスモデルを明確に掲げ、真摯に取り組む 責任感 のある発行体 |
| U se of proceeds | 調達資金に関して、 資金の使途 が明確でAIM社の定める基準を満たす発行体 |
| M aterial impact | 測定可能で環境や社会に 大きなインパクト を与える発行体 |

*上記運用プロセスは本書作成日現在のものです。今後変更になる可能性があります。



投資対象とする外国投資信託の運用会社

ロンバー・オディエ グループについて

- 200年を超える歴史を有する欧州最大級のプライベートバンクとして、富裕層及び機関投資家の資産運用に特化しています。
- 責任投資のスペシャリストとして長い実績を有し、インパクト投資ソリューションを開発・提供する金融機関の先駆けとなる一社です。



本社：スイス ジュネーブ
(1796年設立)

| | |
|--------|------------------|
| 拠点数 | 23カ国27拠点 |
| 従業員数 | 約2,480名 |
| 運用資産残高 | 2,623億米ドル(約29兆円) |

*2018年12月末現在(円換算レートは1ドル=111.00円を使用)

アフーマティブ・インベストメント・マネジメント(AIM社)について

- 気候変動・社会的インパクト投資による債券運用に特化した資産運用会社です。
- インパクト債券市場の開設と発展に大きく貢献した実績を有します。
- 本社をイギリスに置き、米国やオーストラリアにも調査・運用拠点を展開しています。

| | |
|--------|--------------------|
| 本社 | イギリス ロンドン |
| 設立 | 2014年 |
| 運用資産残高 | 424.9百万米ドル(約472億円) |

*2018年12月末現在
(円換算レートは1ドル=111.00円を使用)

AIM社の運用チームについて

- 大手運用会社CIO経験者を中心に、債券運用の分野にて業界最高水準の経験を有するメンバーが運用に従事。幅広いグリーン債券分野から魅力的な銘柄を発掘する能力を有します。
- サステナビリティ調査・方針部門長であるジュディス・ムーア博士は世界銀行の元コーポレート責任部門長で、世界銀行ではグリーン債券発行時のプロジェクト適正基準の最初の枠組みを構築しました。(2009年に世界銀行が最初のグリーン債券を発行。)



追加的記載事項

■投資対象とする投資信託証券の概要

■(為替ヘッジあり)

LOファンズ - グローバル・リスポンシブル・エクイティ(円ヘッジあり 円建)

■(為替ヘッジなし)

LOファンズ - グローバル・リスポンシブル・エクイティ(円ヘッジなし ユーロ建)

| | |
|---------|---|
| 形態 | ルクセンブルク籍外国投資法人 |
| 運用方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・主として世界各国の株式等に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。 ・銘柄の選定にあたってはESGの観点を加味します。 |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・同一企業の発行する株式等への投資割合は純資産総額の10%以内とします。 ・中国本土企業が発行する株式(中国A株を含みます)の投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 |
| 参考指数 | MSCIワールド・インデックス(ネット・トータル・リターン) |
| 設定日 | 2019年6月3日(予定) |
| 決算日 | 年1回決算(毎年9月30日) |
| 信託報酬等 | <p>年率0.50%</p> <p>このほか管理事務代行報酬、保管報酬等がファンドの信託財産から負担されます。これらは定率ではないために事前に料率等を表示することができません。</p> |
| その他の費用 | <p>ファンドの設定・開示に関する費用(監査報酬、弁護士報酬等)、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等がかかります。</p> |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資顧問会社 | ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(スイス)エス・エー |
| 管理会社 | ロンバー・オディエ・ファンズ(ヨーロッパ)エス・エー |

*上記は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。



■(為替ヘッジあり)

LOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンド(円ヘッジあり 円建)

■(為替ヘッジなし)

LOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンド(円ヘッジなし ユーロ建)

| | |
|---------|---|
| 形態 | ルクセンブルク籍外国投資法人 |
| 運用方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・主として世界各国の債券等に投資します。 ・気候変動の抑制/適応への貢献及びソーシャル・インパクトがあると考えられる債券を厳選し、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。 |
| 主な投資制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・同一企業の発行する債券等への投資割合は純資産総額の10%以内とします。 ・BBB-未満の債券への投資は純資産総額の10%以内とします。 ・純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 |
| 参考指数 | ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックス |
| 設定日 | (円ヘッジあり 円建)2017年7月17日 (円ヘッジなし ユーロ建)2019年6月3日(予定) |
| 決算日 | 年1回決算(毎年9月30日) |
| 信託報酬等 | 年率0.40% このほか管理事務代行報酬、保管報酬等がファンドの信託財産から負担されます。これらは定率ではないために事前に料率等を表示することができません。 |
| その他の費用 | ファンドの設定・開示に関する費用(監査報酬、弁護士報酬等)、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等がかかります。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資顧問会社 | ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド アファーマティブ・インベストメント・マネジメント・パートナーズ・リミテッド(AIM) |
| 管理会社 | ロンバー・オディエ・ファンズ(ヨーロッパ)エス・エー |

*上記は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

指数の著作権等について

○MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数で、先進国の大型株と中型株で構成される時価総額指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックスは、グローバルな投資適格債券市場の値動きを表す指数です。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標及びサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標及びサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー及びその関連会社(以下「ブルームバーグ」)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。



基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様は帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

| | |
|-----------------|---|
| <p>価格変動リスク</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。 |
| <p>信用リスク</p> | <p>一般に、投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。株式の価格はデフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。また、債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合等、債券価格が下落することがあります。このような場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。</p> |
| <p>為替変動リスク</p> | <p>(為替ヘッジあり) 主要投資対象とする外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行う際、円金利が組入資産の通貨の金利より低い場合には、金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかります。</p> <p>(為替ヘッジなし) 実質組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。</p> |
| <p>カントリーリスク</p> | <p>実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。</p> |
| <p>流動性リスク</p> | <p>市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。</p> |



その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。



(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

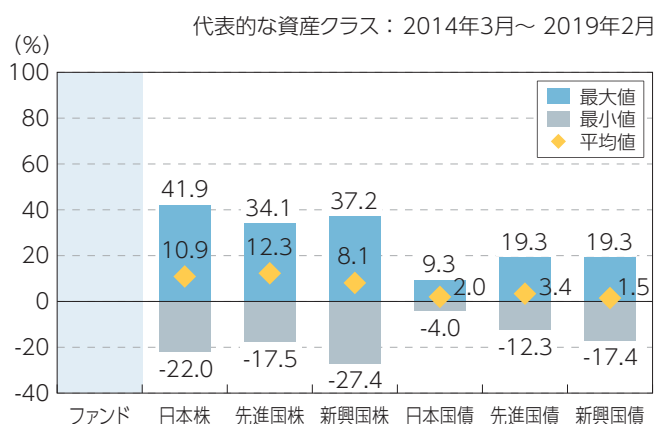
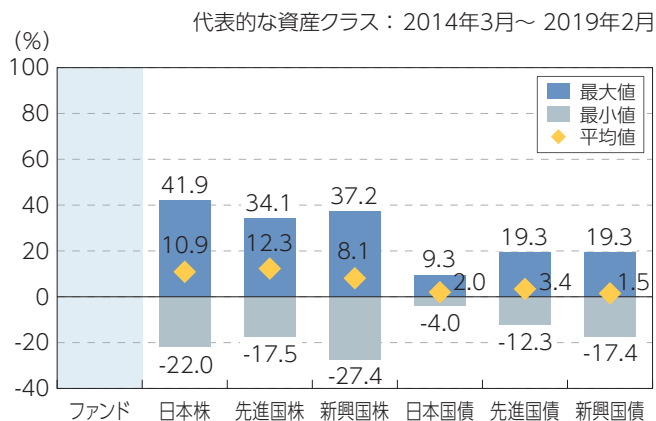
SBIグローバルESGバランス・ファンド (為替ヘッジあり)

本ファンドは、2019年5月30日より運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

SBIグローバルESGバランス・ファンド (為替ヘッジなし)

本ファンドは、2019年5月30日より運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。ただし、ファンドの運用は、2019年5月30日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

- 日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株…MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債…NOMURA-BPI国債
- 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。



本ファンドの運用は、2019年5月30日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。なお、運用開始後は委託会社のホームページで運用状況を開示することを予定しております。

SBIグローバルESGバランス・ファンド(為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※本ファンドにはベンチマークはありません。

SBIグローバルESGバランス・ファンド(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※本ファンドにはベンチマークはありません。



お申込みメモ

| | |
|-----------------------------|---|
| 購 入 単 位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購 入 価 額 | 当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 購 入 代 金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換 金 単 位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換 金 価 額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額となります。 |
| 換 金 代 金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からのお支払いとなります。 |
| 購入・換金申込 受付不可日 | 次のいずれかに該当する場合は、原則として購入・換金の受付を行いません。 ・ルクセンブルクの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が指定する日 |
| 申込締切時間 | 原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。 |
| 購入の申込期間 | 当初申込期間：2019年5月9日(木)～2019年5月29日(水) 継続申込期間：2019年5月30日(木)～2020年8月28日(金) ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 換 金 制 限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込 受付の中止及び 取 消 し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。 |
| 信 託 期 間 | 2029年5月28日まで(設定日：2019年5月30日) |
| 繰 上 償 還 | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドの受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決 算 日 | 毎年5月28日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収 益 分 配 | 年1回、毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 各ファンド5,000億円 |
| 公 告 | 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (http://www.sbiam.co.jp/)に掲載します。 |
| 運 用 報 告 書 | 決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社より交付します。 |
| 課 税 関 係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。 |



ファンドの費用・税金

ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|---------|---|--------------------------|
| 購入時手数料 | 購入価額に 3.24%* (税抜3.0%)を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じた額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。 | 購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等の対価 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.1% を乗じた額を換金時にご負担いただきます。 | 換金に伴う有価証券売買委託手数料等の費用 |

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンド | <p>ファンドの日々の純資産総額に年1.1556%*(税抜:年1.07%)を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 ※消費税率が10%となった場合は年1.177%となります。 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 <信託報酬の配分(税抜)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.45%</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.60%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.02%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。</p> | 支払先 | 料率 | 役務の内容 | 委託会社 | 年0.45% | ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価 | 販売会社 | 年0.60% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 | 受託会社 | 年0.02% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |
|-------------------|--|--|--|----|-------|------|--------|-------------------------------|------|--------|--|------|--------|--------------------------|
| | 支払先 | 料率 | 役務の内容 | | | | | | | | | | | |
| | 委託会社 | 年0.45% | ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価 | | | | | | | | | | | |
| | 販売会社 | 年0.60% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 | | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 年0.02% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 | | | | | | | | | | | | |
| 投資対象とする 投資信託証券 | <p>年0.44%～年0.46%程度 *基本投資割合で試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 実質的な負担 | <p>年1.5956%～年1.6156%*(税込)程度 ※消費税率が10%となった場合は年1.617%～年1.637%となります。 *ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用 及び手数料 | <p>ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p> | | | | | | | | | | | | | |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|--------------|------------------------|--|
| 分配時 | 所得税 [*] 及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時及び償還時 | 所得税 [*] 及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※復興特別所得税を含みます。

- ・ 上記は2019年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・ 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合
NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。